

平成 21 年度生態影響評価のための動物試験法検討作業班 設置要綱 (案)

1. 目的

平成 17 年 3 月に公表した「化学物質の内分泌かく乱作用に関する環境省の今後の対応方針について-ExTEND 2005-」に基づき、環境省が実施する作用・影響評価事業においては試験方法の検討作業を行うこととしている。その際、客観性が担保できる専門家により検討を行うため「生態影響評価のための動物試験法検討作業班」(以下「作業班」という。)を設置する。

2. 検討内容

信頼性評価の結果、「内分泌かく乱作用に関する試験対象となり得る物質」とされた物質を対象とする生態影響評価のための動物試験法について、OECD 等における試験法開発の進捗状況を踏まえた試験全体のフレームワーク及び個別の物質について実施する試験法の選定について検討を行う。「生態影響評価のための動物試験法検討作業班会議」を開催し、検討・取りまとめを行い、検討結果を「作用・影響評価検討部会」に報告する。

3. 組織等

- (1) 作業班は、化学物質の内分泌かく乱作用に関する知見を有する学識経験者で、別表に掲げる班員及び事務局をもって構成する。
- (2) 作業班に班員の互選による座長を 1 名置く。
- (3) 作業班に座長が班員の中からあらかじめ指名する座長代行を 1 名置く。
- (4) 座長代行は、作業班の座長に事故がある場合には、その職務を代行する。
- (5) 作業班会議において特別な事項を検討する必要がある場合には、必要に応じて学識経験者等、検討事項に関連ある者を参考人として出席させることができる。
- (6) 作業班の事務は、環境省環境保健部環境安全課及び日本エヌ・ユー・エス株式会社において処理する。

4. 期間

承諾日から平成 22 年 3 月 31 日までとする。

(別表)

生態影響評価のための動物試験法検討作業班
班員名簿

(敬称略)

氏名	所属・役職
有菌幸司	熊本県立大学 環境共生学部 食健康科学科 教授
井口泰泉	自然科学研究機構 岡崎統合バイオサイエンスセンター 生命環境研究領域 教授
江藤千純	(財)化学物質評価研究機構 安全性評価技術研究所 研究二部 部長
大西悠太	いであ(株) 環境創造研究所 環境リスク研究センター 副センター長
小山次朗	鹿児島大学 水産学部 海洋資源環境教育研究センター 教授
白石寛明	(独)国立環境研究所 環境リスク研究センター長
鑪迫典久	国立環境研究所 環境リスク研究センター 環境曝露計測研究室 主任研究員